

船橋市教育委員会会議5月定例会会議録

1. 日 時 令和3年5月13日(木)
開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 3時16分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 小 山 泰 生
管理部長 森 昌 春
学校教育部長 磯 野 護
生涯学習部長 三 澤 史 子
教育総務課長 五十嵐 正 樹
指導課長 掛 村 利 弘
総合教育センター所長 仲 臺 和 浩
社会教育課長 牟 田 重 実
青少年課長 加 藤 宏 之
郷土資料館長 栗 原 薫 子
青少年センター所長 入 江 浩 二
学務課長補佐 矢 澤 基 裕
総合教育センター教育支援室長 藤 原 裕 子

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第23号 船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第24号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について

第3 報告事項

(1) 令和3年度公民館におけるスマートフォン・タブレット支援の取り組みについて

(2) 令和3年度船橋市・津別町青少年交流事業について

- (3) 「一宮ふれあいキャンプ」について
- (4) 国際博物館の日記念ミニ展示「船橋のおみせ」について
- (5) 地域史講座「永井荷風と船橋」の開催について
- (6) 「ザイタク船橋調べ隊」の隊員募集と活動について
- (7) 通学区域の見直しについて
- (8) いじめ重大事態の認知に係る報告について
- (9) いじめ重大事態の調査結果に係る報告について
- (10) その他

6. 議事の内容

【教育長】

皆さん、こんにちは。

ただいまから教育委員会会議5月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

4月22日に開催しました教育委員会会議4月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

本日の会議の開催に当たり、会議を傍聴したい旨、2名の方より申出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項につきまして守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第23号から議案第24号につきましては船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(7)については同規則第12条第1項第4号に、報告事項(8)及び報告事項(9)については同規則第12条第1

項第3号に該当しますので、非公開としたいと思います。また、当該議案につきましては、傍聴人及び関係職員以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項（10）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、社会教育課から報告願います。

【社会教育課長】

令和3年度公民館におけるスマートフォン・タブレット支援の取り組みについて、資料は本冊の1ページになります。

この取組における現状と課題といたしまして、スマートフォン等の普及により、インターネット利用率が向上していますが、一方でそのようなデジタル機器が使用できない人がいるといったデジタルデバイド、情報格差の問題が生じています。本市においても、特に地域住民と密接に関わる機会が多い公民館においては、窓口で利用者の方々からスマートフォン等の使用に関する講座の要望や使用方法等の相談を受ける機会が増えています。

また、新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対してもインターネットを利用して、情報を入手したりサービスを活用したりすることで命を守ることにつながります。市ホームページだけでなく、アプリやSNSなどで防災情報等を発信している本市においても、地域のインターネット利用率の向上は、地域住民の安全につながることに認識できると考え、取組の目的を、「市民に対してICTの変化に対応できるための学習の機会を提供することで、スマートフォンやタブレット等を使用し、日常生活に必要な情報の入手や便利なサービスを行えるようにする」といたしました。

公民館で実施する内容といたしましては、公民館によるデジタルデバイド対策講座の実施と、公民館職員による「公民館スマホコンシェルジュ」サービスの実施の2つを今年度から行います。

1. 公民館におけるデジタルデバイド対策講座の実施では、携帯会社などと協力し、26全公民館で2回以上、計100回以上のスマホ・タブレットを活用したデジタルデバイド対策講座を実施します。

なお、実施に伴いソフトバンクとは事業連携の覚書を締結いたしました。

2. 公民館職員による「公民館スマホコンシェルジュ」サービスの実施は、スマホコンシェルジュとしての研修を受けた公民館職員がスマートフォンの基本操作やインターネット検索方法など、スマートフォンに関するちょっとした質問にお答えするもので、中央、西部、東部、北部、高根台の5館で5月26日から試行的に実施することとしております。

3. 携帯会社、NPO団体等に委託をしたスマホ相談会の実施につきましては、ニーズ等を把握した上で実施を検討していきたいと考えているところでございます。

説明は以上となります。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【鎌田委員】

大変いい取組だと思うのですが、市民に広報する際に、「デジタルデバイド対策講座」という名称で内容が分かるかどうか、また、「スマホコンシェルジュ」という名称で内容が分かるかどうか。よく言うTips集のような物は、きちんと「ちょっとした質問」というようにわかりやすく訳されていると感じました。そういった分かりやすい言葉の方が広報する上ではいいと思います。参考にしてください。

以上です。

【佐藤委員】

私もとても面白い、いい取組だと思います。

いわゆるガラケーがあと数年でなくなるかと思いますが、そうすると、ガラケーを持っている人がスマートフォンに変えなければいけない時期があと何年かで確実に来る。そのときのためにもこれはとても大切な講座だと思います。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

【鳥海委員】

コロナウィルスのワクチンの予約について、現段階では85歳以上の方に限られていますが、対象の方が増えてくるのに従って電話もつながりにくくなってくるかと思いますが、それを見越して、早急に予約システムをつくっていきこうという流れになっていますが、スマートフォンの使い方がわからない方が、混んでいてつながらないのか、やり方

が悪くてつながらないのか困って公民館に聞きに来るといったことがあったりすると、公民館もパンクしてしまいますから、どういうことは対応できるけれども、こういったことは対応できませんというのを事前に周知しておく必要があると思います。

【社会教育課長】

ありがとうございます。

まさに、ワクチン接種についての質問は絶対に出てくるだろうと想定をしております。対応策として、病院一覧表を持ってきた方に対してはこういう手順で、ない方にはこういう手順で、というフローを作成し、それを公民館と情報共有しているところです。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【小島委員】

検索の仕方等については恐らく問題ないかと思うのですが、よくつまづかれるのが、アプリのダウンロードのやり方だと思います。アプリは個人情報を入力して設定するものが多く、個人情報が職員の目に触れるような形でないと教えられないものが多いと思います。そういったものは、そもそも今回の事業で取扱うのか、取り扱うにしても職員に変な疑いをかけられないような形できちんとやれるのかどうか、その辺の検討は非常に大事かと思しますのでよろしくお願いします。

【教育長】

ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

【鎌田委員】

私も学生とボランティアでこういうものを行ったことがあるのですが、小島委員が言われたアプリのダウンロードまでたどり着けばいいのだけれども、大体画面のタッチの仕方の加減が分からなくてぎゅっと押してしまうとか、逆に壊れてしまうんじゃないかと思ってタッチができなかったり、そういったところでもう二度と触るものかとなってしまいますので、非常に簡単な初歩的なところから教えてあげるのがいいのかなと思います。

以前に市民大学校で、似たようなことをやるのに学生を紹介してくれないかということで紹介をして、大変喜ばれた記憶もありますし、そういったところで実施していくのもいいのかなと思います。

以上でございます。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかに。

【鳥海委員】

できれば、講座に来られた方やサービスを受けに来られた方に、スマートフォンを狙った詐欺に関するご案内を渡してあげるといいと思います。

【教育長】

ありがとうございます。

それでは、続きまして報告事項（２）について、青少年課、報告願います。

【青少年課長】

報告事項（２）令和３年度船橋市・津別町青少年交流事業についてご説明いたします。
資料は本冊３ページとなります。

平成元年度より生活環境の異なる地域の青少年と様々な体験活動を通じて相互理解と地域間交流を推進し、青少年の健全育成を図る目的として、北海道津別町と隔年で派遣と受入れを行っております。

今年度は津別町を訪問する年度に当たりまして、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じた上で実施することを予定していたところですが、昨今のコロナウイルス変異株の状況が全国的に拡大していることなどを鑑みまして、参加者の安全確保が難しいことから、事業を主催する船橋市少年少女団体連絡協議会の役員会にて訪問を断念することが承認されました。

コロナウイルスの影響で昨年度も事業を中止したことから、今年度につきましては、インターネットを活用したリモート交流などの代替案を船橋市少年少女団体連絡協議会及び津別町側と協議を行ってまいります。

なお、津別町側には担当者間でリモート交流について、相談をし、承認を得ておりまして、年内の開催を目標に検討を進めているところでございます。

ちなみに津別町なんですが、昨日現在、感染者はまだ出ていないという情報でございます。

以上となります。

【教育長】

以上、報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【佐藤委員】

確認なのですが、令和2年度は津別町から船橋市へ訪問の年であったものが中止となっていて、今年度は船橋市から津別町を訪問する年であったものが中止になるということによろしいでしょうか。

【青少年課長】

委員おっしゃるとおり、今年度は津別町を訪問する年でありまして、昨年度は津別町から船橋市に受入れする年となっております。

【佐藤委員】

分かりました。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（3）について青少年センター、報告願います。

【青少年センター所長】

本冊の5、6ページ、報告事項（3）をご覧ください。

船橋市の不登校児童生徒対策事業の一環である一宮ふれあいキャンプについてご説明いたします。

このキャンプは昭和57年から始まり、昨年度は中止となりましたが、今年で39回目を迎えます。不登校の児童生徒が8月の夏休み期間中に一宮少年自然の家を利用して活動するものです。大学生のアシスタントや関係職員と2泊3日を一緒に過ごすこととなります。市内の不登校の児童生徒が増加している中、支援の一助となればと考え、継続実施しております。今年度もホームページの活用や学校関係機関への資料配布、説明等周知に力を入れ、できるだけ多くの児童生徒の参加を期待しているところです。

なお、現在、コロナウィルス感染拡大が心配されておりますが、感染防止対策を徹底し、実施したいと考えております。

しかしながら、状況によっては日程・内容の変更や中止も検討していきます。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（4）から（6）については定例の報告事項でありますので、質疑を一括して行いたいと思います。

もし、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

【鎌田委員】

報告事項（４）、（５）、（６）と郷土資料館の企画となりますが、「船橋のおみせ」、「永井荷風」、その次の「ザイタク船橋調べ隊」、どれも大変面白い企画で展示するということだけではなくて、逆に今の時代の大変さも捉えていくような攻めの姿勢があつてすごくいいと思います。

よろしく申し上げます。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかに何か、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

【佐藤委員】

私も面白いなと思って見ていたのですが、「ザイタク船橋調べ隊」についてももう1回ご説明いただければと思います。

よろしく申し上げます。

【郷土資料館長】

「ザイタク船橋調べ隊」の隊員募集ということでございますけれども、7月22日から開催予定の企画展「船橋のおうち」に合わせて、郷土資料館が選んだ「家」、「うち」というテーマに沿った質問、課題にeメールを使って挑戦していただくという企画です。パソコン上で資料を見たり、メールや電話でやり取りしたりして、郷土資料館に来ることなく、在宅で船橋の歴史や文化についての学びを深めていただくことができます。

中学生以上の部と在学の小学生以上の各10人を募集しています。その成果や他の隊員の回答を企画展「船橋のおうち」で紹介する予定です。

前年も行っておりまして、参加者数はそれほど多くはなかったのですが、一人一人の質問に対して丁寧に学芸員がお答えする、もしくは質問を投げかけるということで、大変評価が高かった事業でございます。

今年度も、5月1日号の広報ふなばしで記事が出ておりまして、少しずつですが、参加者の申込みがあります。

5月1日から7月31日が「ザイタク船橋調べ隊」の事業実施期間なのでございますけれども、ちょうど子どもたちの夏休みの期間に合うように設定しておりますので、ご家族でも楽しめる企画になっていると思っております。

【教育長】

よろしいですか。

【佐藤委員】

船橋の子どもたちは、いろいろと調べるのが得意だし、好きなんだろうと思います。そうした子どもたちが学芸員と直接話をする機会があるということは、すごく貴重なことだと思っていますので、どんどんそうした企画を作っていただければと思います。よろしくをお願いします。

【教育長】

ほかにいかがですか。

それでは、続きまして、報告事項（10）その他で何か報告したいことがある方、いらっしゃいますか。

【社会教育課長】

新型コロナウイルス関連ですけれども、まん延防止等重点措置の適用に伴い、生涯学習施設の一部利用制限につきましては、先月の教育委員会会議にて施設の一覧をお配りさせていただきました。

今回、資料はございませんが、措置期間が5月31日まで延長されたことに伴い、施設の利用制限についても5月31日まで延長するというのがコロナ対策本部会議にて決定されましたので、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

【教育長】

ほかに、何かございますでしょうか。

【青少年課長】

その他の報告事項といたしまして、船橋市少年少女交歓大会について口頭で説明をさせていただきます。

例年、5月の第2日曜日に、運動公園にて、青少年の交流を図る目的として、学校などの青少年に係る全ての機関と連携をしまして、競技会、ゲーム等楽しむ事業を実施しているところでございますが、新型コロナウイルスの影響で、残念ながら昨年度は中止とさせていただきました。

今年度につきましては、5月の開催に向けて感染予防のガイドラインの作成、事業内容の検討を行っていたところでございますが、新型コロナウイルスの感染において終息の見込みが立たないということで、安全確保の観点から5月の開催を中止としまして、12月に日程を延期することとなりました。今後につきましては、感染状況を鑑みまし

て、代替案を含めた実施内容の検討を行いまして、詳細事項が決まり次第、改めてご報告させていただきます。

以上となります。

【教育長】

ほかに何か、報告ありますでしょうか。

【鳥海委員】

これまでの議題と一切関係ないのですが、学校健診についてのお願いがございます。

今、医師会は耳鼻科の先生が会長をしているのですけれども、耳鼻科の先生が市長に健診に関する手紙を書いたというのは、私も何度か言わせていただいております。健診に対してもっと配慮をしていただきたいということは何回も言っていますし、事業説明会のときにも予算を組む段階からずっと言い続けてきたはずなのですが、一向に改善されず、先生方の中から辞退の申入れも非常に多くなっている、このままでは学校健診がままならないという状況になっています。

また、コロナウィルスのワクチン接種や発熱外来に割く時間を潰し、学校で無症状の子どもたちからコロナウィルスをうつされてしまうリスクがある中、ほとんどボランティア精神で学校健診に行っているのですけれども、まるで善処が見られなくて、会長が市長や副市長に直接お話をしたら、何ですかそれは、ということだったので、直接市長に文書で渡したというのが事の経緯なんです。

船橋市には一回外部委託をしてもらって、ドクターを雇って、どれだけ学校健診が大変なのか、どれだけお金がかかるのか、学校保健法に従ったことをやるのがどれほどハードルが高いことなのかということ、一回真剣に味わってもらわなければいけないだろうという声が上がっているところでございます。

そういう状況ですので、何かしら前進したものが無いと、健診のボイコットにつながる可能性もあるかと思っておりますので、この会議の中で話が止まっていたりとか、担当課で話が止まっていたりするのではなくて、医師会の要望が何かしら反映されていなかったら、きっと来年は学校健診ができないだろうということを覚悟して取り組んでいただきたいと思っております。

私は別の会議で行けなかったのですが、昨日もまた副市長と何人かの医師会の医師が話し合っているかと思っておりますので、そっちはそっち、こっちはこっちということではなく、協力して善処していただければと思います。

以上です。

【教育長】

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました議案第23号及び議案第24号、

報告事項（7）から報告事項（9）の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

（傍聴人退場）

【教育長】

それでは、議案第23号につきまして総合教育センター、説明願います。

議案第23号「船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」は、総合教育センター所長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第24号について青少年センター、説明願います。

議案第24号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」は、青少年センター所長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項（7）について、学務課、報告願います。

報告事項（7）「通学区域の見直しについて」は、学務課長から報告があった。

【教育長】

それでは、報告事項（8）について、指導課、報告願います。

報告事項（8）「いじめ重大事態の認知に係る報告について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項（9）について指導課、報告願います。

報告事項（9）「いじめ重大事態の調査結果に係る報告について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかに何かありますか。よろしいですか。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議5月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時16分開会

令和3年5月13日